

Ⅲ 産業經濟部

- 1 地域産業経済課（観光振興室）
- 2 農業振興課
- 3 農業技術普及課（産地研究室）・西置賜農業技術普及課
- 4 農村計画課
- 5 農村整備課・西置賜農村整備課
- 6 森林整備課（森づくり推進室）
- 7 家畜保健衛生課

地域産業経済課（観光振興室）

1 基本方針

- （１）産業労働部等と連携を図りながら、産業振興施策と一体となった安定的な雇用・就業対策を推進し、産業人材の確保を図るとともに、企業の生産性向上を促進し、企業収益と県民所得の向上を図る。
- （２）国内外の変化や新たなビジネスチャンスに対応するため、地域ものづくり資源の活用、産業人材の育成、企業間ネットワークの強化や産学官金の連携により、地域の稼ぐ力の向上を図る。
- （３）地域の農産物の利用拡大を推進し、おきたまの農と食のブランド力を高める。
- （４）官民一体となって、地域の観光資源を磨き上げ、より一層地域の魅力を高めることにより、圏域内滞在時間の延長・観光資源の高付加価値化を図り、誘客力の高い観光地域づくりを推進する。
- （５）部内予算を適正に執行管理するとともに、公共事業に係る入札・契約事務を適正かつ効率的に実施する。

2 業務目標

- （１）商工行政の円滑な推進
- （２）高い付加価値を創出するものづくり産業の競争力の強化と産業人材の育成・確保の推進
- （３）「農林水産業」における農産物利用拡大による農業者等の所得向上
- （４）置賜ならではの資源を戦略的に活用した誘客の促進とインバウンドの拡大
- （５）事業、予算の適正かつ効率的な執行

3 事業計画

（１）商工行政の円滑な推進

① 中小企業相談窓口の設置

やまがた産業支援機構の経営支援アドバイザーとともに、地域中小企業の身近な相談窓口として、創業や経営全般に関してのサポートを行う。

② 商工会議所、商工会の運営指導

小規模事業者の経営改善や創業支援等に取り組む商工会議所に対して助成を行うとともに、管内の商工会議所及び商工会の運営指導を行う。

③ 中小企業等協同組合の運営指導

中小企業等協同組合法に基づき中小企業者が組織する事業協同組合等の運営指導を行う。

④ 岩石採取の適正化

採石法に基づき、岩石採取計画の認可、立入検査の実施による採石場の災害防止を図りながら、適正な岩石採取の指導を行う。

⑤ 労働相談

労働相談員（社会保険労務士）を配置し、労使関係全般に関する諸問題について、個別具体的な相談に応じる。

（２）高い付加価値を創出するものづくり産業の競争力の強化と産業人材の確保・育成

① 新技術の移転等による新たな価値の創出

新技術等移転によるイノベーションの促進や地域内外の取引拡大の動きを加速させ、地域企業の新たな強みの創出による付加価値、収益力向上を図る。

② 若手技術者と次世代ものづくり人材の育成

地域の高い技術力を活かした産学連携によるものづくり技術の向上を推進し、若手技術者と次世代のものづくり人材の育成を図る。

③ 次代を見据えた企業間ネットワーク化の促進

ものづくり企業間のネットワークとこれを支える産学官金の連携態勢の強化により、地域企業の持続的発展と収益力向上を支援し、地域産業の活性化を図る。

④ 産業人材確保のための若者の県内定着・回帰の促進

商工団体や管内市町と連携し、オールおきたま若者定着・人材確保推進会議を核として、若者等の県内定着・回帰に向けた取組みを推進する。

（３）「農林水産業」における農産物利用拡大による農業者等の所得向上

① 農林漁業者が取り組む農産物利用拡大の促進や、食品製造業者との連携拡大

- ・ 農産加工事業者・食品製造業者を対象に、商品力・商談力向上を学ぶ場や、商談の契機となる場を設ける。
- ・ 補助事業の活用等により、事業者の発展段階に応じた支援を行う。

② 農産物利用拡大に向けたPR

- ・ 道の駅や産地直売所及びその主力商品である農産加工品をPRするリーフレットを作成する。

（４）置賜ならではの資源を戦略的に活用した誘客の促進とインバウンドの拡大

① 置賜地域の観光関係者と連携した広域観光プロモーションの展開

- ・ 「やまがたフルーツ 150 周年」関連事業として、山形おきたま観光協議会と置賜農業振興協議会とで連携した置賜産フルーツプレゼントキャンペーンを実施することで、年間を通した誘客を促進する。
- ・ アドベンチャートラベルや花などの観光素材を活かした広域観光プロモーションを実施する。

② 旅行商品造成と誘客への働きかけ

- ・ 管内DMO等と連携した滞在型旅行商品造成等を推進する。

③ 戦略的な観光情報の発信

- ・ 観光ポータルサイトやSNS等を活用した戦略的な情報発信を行う。
- ・ 「道の駅米沢」を起点とした置賜全域への広域周遊を促進する。
- ・ 近隣県（福島・新潟・宮城）や県内他地域との連携による両地域の観光資源を生かした誘

客対策に取り組む。

- ・置賜地域の観光事業者等と連携し、地域が一体となったセールスチームによる旅行エージェントに対する旅行商品造成の働きかけや各種協議会等と連携した観光PRを展開する。

④ 観光案内機能を担う人材の育成

- ・観光客と直に接する観光ボランティアガイドの質の向上を図り、地域のホスピタリティ（おもてなし）を高める。

⑤ 外国人観光客の受入れの促進

- ・国内での招請事業や商談会の機会を活用し、置賜地域の観光に係る情報提供、プロモーション活動を実施する。

（５）事業、予算の適正かつ効率的な執行

産業経済部各課（本庁舎）の各種事業に係る予算の適正な執行管理と、公共事業に係る工事・委託等の入札・契約から支払いまでの業務について適正かつ効率的に実施する。

農 業 振 興 課

1 基本方針

本県農業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化とこれに伴う地域コミュニティの衰退により、労働力不足が深刻となる一方で、温暖化による農作物被害や大規模自然災害の頻発化、燃料や資材価格の高騰など一層厳しさを増している。

このような状況に対応し、担い手や労働力の確保、SDGsや環境に配慮した農業の普及・推進など、持続可能性の向上を図るため、管内市町や関係団体と連携しながら、各種事業を展開する。

2 業務目標

- (1) 担い手や労働力の確保・経営力向上
- (2) 置賜産農産物の利用・消費の拡大
- (3) 需要に応じた米生産対策の推進
- (4) 重点振興品目を中心とした園芸産地の育成
- (5) 環境に配慮した農業の普及・推進
- (6) 「置賜生まれ・置賜育ちの米沢牛」の推進
- (7) 開発とバランスのとれた優良農地の確保

3 事業計画(事業内容)

(1) 地域農政対策

① 農業振興に関する企画・総合調整

- ・「第4次総合発展計画実施計画」(目標:令和11年度)及び「第5次農林水産業元気創造戦略」(目標:令和10年度)に掲げる取組みを着実に推進する。
- ・『第4次山形県総合発展計画』及び『第4次山形県総合発展計画実施計画(H7～H11)』の取組内容を踏まえるとともに、『第5次農林水産業元気創造戦略』の「基本戦略の取組方向」や管内の市町、農業団体等の計画の内容を考慮しつつ、置賜地域農業の発展に向けて今後5年間で具体的に取り組むべきものを示した「置賜地域農業振興指針」の効果的な推進に向けた評価・検証を行う。

② 地域計画(及び目標地図)の策定支援

- ・令和7年3月策定された地域計画(置賜管内89計画)の着実な実現に向け、市町担当者会議における情報共有や各種補助事業の活用等の支援を行う。

③ 競争力の高い農業経営体の育成

- ・農業経営の法人化や競争力の高い経営体を育成するため、山形県農業経営・就農支援センターと連携し、経営課題の解決に向けて専門家派遣等の支援を行うほか、高度な農業経営を学ぶ「やまがた農業リーダー育成塾」の活用を促進する。
- ・生産性向上等を図るため施設・設備の高度化などに取り組む個々の経営体や家族経営体、女性農業者など多様な担い手を支援するため、各種補助事業の活用などの支援を行う。

- ・置賜農業振興協議会事業として置賜管内8市町及びJA山形おきたま等を対象にした「置賜地域農業働き手確保対策意見交換会」を開催し、置賜地域の農業労働力の構成及び部門別・品目別の農業労働力の不足について情報を共有しながら、今後の労働力不足への対応について検討するとともに「置賜地域内」における外国人材のリレー派遣に取り組む。

④ 農林水産業を支える人材・基盤づくり

- ・新規就農者の確保に向け、やまがた農業支援センターを中核に、就農の動機付け(就農相談)、準備(研修支援)、就農(助成金交付)、定着(技術指導)の各段階に応じた支援制度を整備しており、これら制度の効果的な活用を図っていく。

⑤ 農業団体等への指導

- ・農業協同組合、農業共済組合、漁業協同組合の健全な経営を確保するため、法令に基づき必要な指導監督を行う。
- ・有害鳥獣被害軽減に向け、各市町がそれぞれの実状に応じて実施主体を支援できるように、その財源となる国交付金や県単事業の円滑な執行や助言を行っていく。
- ・各種研修会等による、鳥獣及び鳥獣対策に関する知識の取得、地域一体となった被害防止体制の構築、地域における被害対策指導者の育成を支援する。

⑥ 農地利用の調整

- ・農業の近代化や健全な発展を図るため、市町の「農業振興地域整備計画」の変更に係る指導や同意を行うとともに、農地転用の統制のための許可事務を行う。
- ・戦後の農地改革時の未処分国有地の管理や自作農創設特別措置法に基づき買収や売渡した未登記農地の調査・管理を行う。

(2) 生産振興対策

① 需要に応じた米生産対策の推進

- ・令和8年産から実施する「生産の目安」のフル活用に向けた取組みについて周知を図り、関係機関・団体が一体となって「生産の目安」に沿った作付けと水田のフル活用を推進する。
- ・国は令和9年度から水田政策を大きく見直すとしているため、国から示される情報に注視し、入手した情報は速やかに生産者に周知されるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

② 重点振興品目を中心とした園芸産地の育成

- ・置賜地域の大粒種ぶどうのブランド化を図るため、総合支庁・関係市町・JA等で成される「置賜ぶどうブランド化推進会議」において、高品質大粒種ぶどうの組織的な生産拡大の推進と、プロモーション活動の取組みを展開していく。
- ・「えだまめ」、「アスパラガス」「ダリア」の生産拡大に向け、JA、市町、総合支庁等で構成される生産拡大推進会議において、生産拡大方策に沿った取組みを展開していく。

③ 環境に配慮した農業の普及推進

- ・環境保全と県産農産物の安全性確保に向けて、環境に配慮した農業の導入を推進するとともに、有機JASやGLOBALG. A. P. など各種認証制度の取得を支援する。

④ 生産基盤整備

- ・地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入や、生産資材の導入、集出荷施設等の整備、土づくりに係る経費を支援する。
- ・JA・農業法人等が行う果樹団地の整備に向けた先行投資を支援し、地域の担い手・後継者・

新規就農者等への円滑な園地継承を支援する。

- ・気象災害等による農林水産物等の被害の軽減及び拡大防止、生産の維持確保を図るため、施設や果樹棚の復旧、補植用苗木の購入等に対し支援する。

（３）流通対策

① 置賜産農産物の利用・消費の拡大

- ・市町や農業団体との密接な連携の下、大都市圏において情報発信を実施し置賜の農と食のブランド力を高めるとともに、近隣県での産直フェアの開催や観光と連携したキャンペーンの実施等により置賜地域への誘客と消費を促していく。
- ・地域の農産物を積極的に活用するグリーンフラッグ店等を拡充し、季節の農産物等のタイムリーな情報発信や、大学生による食の魅力発信など、SNS等の各種媒体を活用しながら積極的に情報を発信していくことで、「おきたま食の応援団」活動の充実と浸透を図る。

② 山形おきたま伝統野菜の生産・消費の拡大

- ・伝統野菜の料理・菓子を提供する「あがやえフェア」や県のシンボルマークの効果的な活用等により知名度向上を図るとともに、伝統野菜の調理法を紹介する料理教室の開催等により消費拡大を図る。
- ・おかひじき等の需要拡大が見込まれる品目について、生産者の掘り起こしや安定生産に向けた技術指導、各種補助事業の紹介により生産拡大を図るとともに、生産者が不在となる懸念がある品目等の種子の保存に取り組む。

（４）畜産振興対策

① 和牛の増頭等の取組み

ア おきたまの和牛繁殖成績向上事業、やまがたの和牛増頭戦略事業

- ・米沢牛の更なるブランド化に向けて課題となっている子牛生産の拡大に向けて、分娩間隔の短縮技術の普及と繁殖雌牛の増頭、肉用牛一貫経営への移行を推進する。

イ 地域内自給飼料利活用実証事業、自給飼料生産対策事業

- ・自給飼料の生産利用を拡大し畜産経営の安定化を図るため、子実用トウモロコシの生産利活用拡大等の取組みを支援する。

② 生産基盤拡大への支援

ア 畜産生産持続強化支援事業

- ・畜産に関する諸情勢に左右されない力強い畜産経営を実現するため、生産基盤の強化やICT技術活用による省力化、暑熱対策などに関する施設整備を支援する。

イ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

- ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備及び機械のリース導入を支援する。

③ 畜産経営の安定に向けた支援等

ア 家畜排せつ物の適正な管理及び利用の指導

イ 養豚、やまがた地鶏、養蜂の生産振興

ウ 農場HACCP、JGAP（家畜・畜産物）認証農場・推進農場の普及推進

④ 環境保全型農業の推進

- ・環境保全効果の高い営農活動を普及拡大するため、取組みを行う農業者団体等を支援する。

農業技術普及課（産地研究室）・西置賜農業技術普及課

I 農業技術普及課・西置賜農業技術普及課

1 基本方針

置賜地域の農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の高齢化・減少、担い手不足等による生産構造の脆弱化、度重なる気象災害に加え、燃料・資材等の価格高騰など厳しさを増している。

このような農業情勢に対応して地域農業を持続・発展させるため、「第5次農林水産業元気創造戦略」等の推進方向に沿って置賜地域の農業振興を図るため、各市町や関係団体等と連携し「協同農業普及事業の実施に関する方針」のもと、普及活動を展開する。

2 業務目標

- (1) 新規就農者の育成・確保
- (2) 高い競争力を持つ農業経営体の育成・確保
- (3) スマート農業の普及推進による生産性向上
- (4) 気候変動に対応した農業生産への転換
- (5) 環境負荷を低減する取組の拡大
- (6) 「つや姫」「雪若丸」のブランド戦略の展開
- (7) 大豆・そばの高位安定生産技術の導入
- (8) 果樹や野菜、花きでの生産性向上、高品質安定生産
- (9) 耕畜連携の拡大や水田フル活用による飼料生産の拡大
- (10) 県産農産加工食品の販路拡大及び新たなビジネスの創出

3 事業計画（事業内容）

（1）人口減少に対応した生産性の高い農業経営と持続可能な農村の形成

- ① 新規就農者の育成・確保に向けた就農定着支援
 - ・おきたまの未来を引き継ぐ新規就農者の育成【東南】
 - ・新規就農者の育成と地域への定着支援【西】
- ② 置賜地域農業経営支援チーム（構成：市町、JA、総合支庁農業振興課・各農業技術普及課）による地域農業をけん引する高い競争力を持つ農業経営体の育成
 - ・次世代農業をけん引する経営体の育成【東南】
 - ・地域農業を担う経営体の育成【西】
- ③ スマート農業による生産性の向上
 - ・異常気象に負けない水稻の高品位安定生産と大規模経営体における安定生産対策【東南】
 - ・西おきたま米の高品位安定生産による持続可能な米産地づくり【西】

（2）気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への展開

- ① 水稻高温耐性品種の作付拡大

- ・異常気象に負けない水稻の高品位安定生産と大規模経営体における安定生産対策【東南】
【再掲】
- ・西おきたま米の高品位安定生産による持続可能な米産地づくり【西】【再掲】
- ② さくらんぼ高温対策の導入促進
 - ・さくらんぼの高品質安定生産及び「やまがた紅王」の大玉生産の推進【東南】
 - ・さくらんぼ「やまがた紅王」高品質安定生産と担い手支援による産地活性化【西】
- ③ 環境負荷を低減する取組の推進
 - ・西おきたま米の高品位安定生産による持続可能な米産地づくり【西】【再掲】
 - ・環境負荷低減技術の導入による畑作物の高位安定生産【東南】

(3) 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産・流通・販売と産業連携

- ① 「つや姫」「雪若丸」のブランド戦略の展開
 - ・異常気象に負けない水稻の高品位安定生産と大規模経営体における安定生産対策【東南】
【再掲】
 - ・西おきたま米の高品位安定生産による持続可能な米産地づくり【西】【再掲】
- ② 大豆・そばの高位安定生産技術の導入促進
 - ・環境負荷低減技術の導入による畑作物の高位安定生産【東南】【再掲】
 - ・大豆生産組織の経営安定に向けた収量・品質の向上【西】
- ③ 「やまがた紅王」のブランド確立に向けた高品質大玉生産技術の普及
 - ・さくらんぼの高品質安定生産及び「やまがた紅王」の大玉生産の推進【東南】【再掲】
 - ・さくらんぼ「やまがた紅王」高品質安定生産と担い手支援による産地活性化【西】【再掲】
- ④ 果樹や野菜での生産性向上、高品質安定生産の推進
 - ・栽培初心者を中心とした重点指導と担い手育成によるもも産地のレベルアップ【東南】
 - ・ぶどう大粒種等の生産支援による産地担い手の経営基盤確立【東南】
 - ・新しい担い手を中心とした持続的なアスパラガス産地の構築【東南】
 - ・新規栽培者を軸とした新たなアスパラガス産地の育成【西】
 - ・えだまめ栽培技術向上による生産・出荷の安定化【東南】
 - ・えだまめの栽培技術の平準化による単収の向上【西】
 - ・すいか産地の技術継承に係る支援【西】
- ⑤ 花きの露地における水田転換畑への作付拡大の推進
 - ・栽培面積の拡大と高品質安定生産によるりんどうの産地強化【東南】
 - ・「啓翁桜」の高品質安定生産と新規栽培者支援による産地規模の拡大【西】
- ⑥ 耕畜連携の推進や水田フル活用による飼料生産の推進
 - ・和牛繁殖＋稲作の複合経営農家における自給飼料利用の最適化支援【東南】
 - ・飼料費低減および飼養管理技術向上による畜産担い手の経営改善【西】
- ⑦ 県産農産加工食品の販路拡大支援、新たなビジネスの創出支援
 - ・訴求力のある商品開発支援及び販売力の高い農産加工実践者の育成【東南】
 - ・消費者ニーズに対応した商品開発・販売力強化と担い手の育成支援【西】

Ⅱ 産地研究室

1 基本方針

置賜地域における園芸作物の振興を図り、農家所得の向上と産地基盤の強化に寄与するため、新しい技術の研究開発や優良な品種の選定等を関係機関・団体と連携しながら推進する。

2 業務目標

(1) 園芸作物基盤技術開発事業

置賜地域の主力となる花き品目について、省力・低コストを実現する生産性向上技術を開発する。アルストロメリアでは、地中冷却用の冷却水循環装置をミスト噴霧に活用する簡易飽差管理技術を開発する。ダリアでは、隔離床栽培での品種適応性及び施肥方法を検討する。

また、高温等異常気象に対応した安定出荷技術を確立するため、リンドウでは遮光方法の違いによる生育や品質への影響の検討、サクラ「啓翁桜」ではメッシュ農業気象データを用いた低温積算時間の算出と促成処理による計画出荷の実証、苗ものでは遮光・遮熱資材による生育改善効果を検討する。

農研機構が育種したダリア品種で、耐暑性が有望と考えられる品種の置賜地域での耐暑性・適応性を検証する。

(2) 地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業

温暖化に対応した野菜としてサツマイモの栽培適応性と加工適性を検討する。

(3) 野菜産地ランクアッププロジェクト事業

アスパラガスの置賜地域の主な作型である露地2期どり栽培において、春期収量の最大化を図るため、春期収穫終了時期を適切に判断できる指標を作成する。また、病害発生を軽減する簡易雨よけ栽培体系を確立する。

(4) 第4期山形枝豆日本一産地化プロジェクト事業

9月中旬出荷に適したえだまめ品種の選定と栽培技術を開発する。また、近年の地球温暖化に対応した気候変動対策技術の開発として、高温少雨を想定した灌水効果及び湿害・排水対策技術と大雨を想定した湿害・排水対策技術について検討する。

(5) やまがた山菜産地基盤強化プロジェクト事業

たらの芽の新規生産者増加を加速させるため、産地拡大が進められている「あすは」について、定植年から収益が得られる早期多収技術を確立する。

(6) 地域園芸産地技術開発・支援事業

置賜版ミニトマト露地栽培技術を確立するとともに、アスパラガス、えだまめ、わさびな、アルストロメリア、ダリア、りんどう等の栽培技術研究（技術実証、栽培展示等）や現場の緊急的課題への対応を行う。

(7) 試験研究受託事業

新規の農業資材について実用性を確認し、適切な使用法の普及を図る。えだまめではカルシウム液肥が収量、食味に及ぼす影響を調査する。鉢物（パンジー）ではバイスティミュラント剤が成苗率に及ぼす影響を調査する。

3 事業計画（主な研究課題）

（１）園芸作物基盤技術開発事業

- ① 花きの省力・低コスト化を実現する生産性向上技術の開発
 - ア アルストロメリアの環境制御・施肥改善による生産性向上技術の開発
 - イ ダリアの隔離床栽培における施肥方法の検討
- ② 置賜主要花き品目の安定生産技術の確立・実証
 - ア 露地リンドウでの遮光方法の違いによる生育や品質への影響の検討
 - イ 啓翁桜でのメッシュ農業気象データを用いた低温積算時間の算出と促成処理による計画出荷の実証
 - ウ 苗もの（パンジー）での遮光・遮熱資材による生育改善効果の検討ダリア新品種の日持ち性の検討
- ③ 置賜地域におけるダリア品種の耐暑性・適応性調査

（２）地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業

- ① 温暖化に対応した野菜（サツマイモ）の適応性調査

（３）第４期山形枝豆日本一産地化プロジェクト事業

- ① 良食味えだまめの生産・鮮度保持及び気候変動対応技術の確立
 - ア ９月中旬出荷えだまめの品種選定と高品質安定生産技術開発
 - イ 高温少雨を想定した灌水効果
 - ウ 湿害・排水対策技術の検討

（４）野菜産地ランクアッププロジェクト事業

- ① アスパラガスの春期収量向上技術の開発
 - ア 立茎開始時期の判断指標の作成
 - イ 簡易雨よけ栽培体系の確立

（５）やまがた山菜産地基盤強化プロジェクト事業

- ① 日本一たらの芽産地のV字回復に向けた技術確立
 - ア 「あすは」特性調査
 - イ 「あすは」栽培技術の確立

（６）地域園芸産地技術開発・支援事業

- ① 置賜版ミニトマト露地栽培技術の確立
 - ア 露地栽培技術の確立
 - イ 病害虫の発生モニタリング
- ② 地域園芸産地技術支援事業
 - ア アスパラガスの２期どり栽培における春どり期間の延長と夏秋期の草勢管理技術の実証
 - イ えだまめの発酵鶏ふんを活用した栽培技術の実証
 - ウ わさびなの高品質安定生産技術の実証
 - エ アルストロメリアの置賜地域における新品種の栽培適応性調査
 - オ ダリアの良日持ち性品種等の栽培適応性調査
 - カ りんどうの８～９月出荷品種の栽培展示
 - キ 現場の緊急的な技術課題の改善支援、調査

（７）試験研究受託事業

- ① カルシウム液肥がえだまめの収量、食味に及ぼす影響の検討
- ② 鉢物（パンジー）でバイスティミュラント剤が成苗率に及ぼす影響を調査

農 村 計 画 課

1 基本方針

(1) 農業・農村を持続的に発展させる生産基盤の強化

農業従事者の減少等に応じた農地の集積・集約化、ほ場の大区画化等による低コスト化・省力化を図る農地整備や、農村地域の混住化、集中豪雨に応じた農業用水利施設の長寿命化、きめ細やかな管理体制の構築などの取組みを推進する。また、基盤整備を契機とし、地域の特性を活かした収益性の高い園芸作物等への転換や大規模団地形成に向けた取組みを推進する。

(2) 農業生産が支える美しく活力ある農山村づくり

農業・農村が持つ多面的機能を発揮した美しく活力ある農山村づくりに向け、荒廃農地の発生防止対策の強化や地域共同活動による農地等保全管理を一層推進するとともに、農山村活性化のリーダーとなる人材の育成と地域住民が主体となった地域づくり活動を支援する。

また、異常気象や大規模地震の発生頻度が増す中、ため池の耐震対策等の災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生に備えた体制整備を推進する。

2 業務目標

(1) 農業農村整備事業の調査・計画の実施

(2) 団体営農業農村整備事業等の推進

(3) 多面的機能維持向上活動の推進

(4) 中山間地域の振興支援

(5) 農地地すべり防止区域の保全管理

(6) 土地改良区運営適正化の推進

(7) 農業水利権許可更新の実施

(8) 地域づくり活動への支援

3 事業計画

(1) 農業農村整備事業の調査・計画の実施

農業農村整備事業管理計画に基づく事業実施に向けた調査・計画を行う。

① 農地整備事業等（県営土地改良事業の計画設計事業など）

農地整備事業に係る地域において、当該事業に必要な諸条件の調査を行い、低コストかつ高収益農業に資する実施計画を作成する。

・浅立本田地区（長井市・白鷹町）	・・・	ほ場整備	A＝	8 3 ha
・小白川中郷地区（飯豊町）	・・・	ほ場整備	A＝	3 2 ha
・東田尻地区（白鷹町）	・・・	ほ場整備	A＝	1 2 8 ha
・手ノ子まち地区（飯豊町）	・・・	ほ場整備	A＝	1 1 ha

② 水利施設等保全高度化事業

効率的な水利用や、水管理の省力化等に向けて実施する水利施設整備の事業計画を作成するとともに、事業実施を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進する。

- ・ 白川地区（川西町、飯豊町）・・・ 計画策定
- ・ 黒井堰地区（南陽市、高畠町）・・・ 計画策定

③ 農村地域防災減災事業

既存の農業水利施設がその機能を適正かつ安定的に発揮するため、個別の施設整備計画等を作成し、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を推進する。

- ・ 柏木目地区（高畠町）・・・ 排水路
- ・ 長堀堰地区（川西町）・・・ 排水路
- ・ 尻無沢下地区（南陽市）・・・ ため池
- ・ 山居沢地区（南陽市）・・・ ため池

（２）団体営農業農村整備事業等の推進

① 農業水路等長寿命化・防災減災事業及び地域農業水利施設ストックマネジメント事業

団体営事業等で造成された農業水利施設について、機能保全計画に基づく施設管理の省力化や機能保全に必要な対策工事の実施を支援する。

また、小規模なため池を対象として、災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合など、防災減災を目的とする対策工事の実施を支援する。

- ・ 窪田 2 地区（米沢市・高畠町）・・・ 排水路
- ・ 堀金・六郷地区（米沢市・川西町）・・・ 用水路
- ・ 西横田尻地区（白鷹町）・・・ 用水路
- ・ 漆山地区（南陽市）・・・ ため池廃止
- ・ 鑓水沢地区（川西町）・・・ ため池廃止
- ・ 芦沢地区（長井市）・・・ ため池廃止
- ・ 観音沢地区（飯豊町）・・・ ため池廃止
- ・ 飯豊地区（飯豊町）・・・ ため池浚渫
- ・ 長沢入地区（川西町）・・・ ため池補修
- ・ 飯豊 6 地区（飯豊町）・・・ J R 横断工
- ・ 松岡 1 地区（小国町）・・・ 頭首工
- ・ 宮原地区（長井市）・・・ 用水路
- ・ 白川 2 地区（飯豊町）・・・ 取水樋門

② 農地耕作条件改善事業

経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進し農業の体質強化を図るため、農地・農業用水利施設等の整備をきめ細かく支援する。

- ・ 椿地区（飯豊町）・・・ 区画拡大
- ・ 飯豊 5 地区（飯豊町）・・・ 自動給水栓

③ 農業集落排水事業

「山形県全域 生活排水処理施設整備基本構想」に基づき農業用排水の水質保全、農村地域の生活環境の改善等を図るため、生活排水処理施設の整備を支援する。

- | | | |
|-------------|-----|-----------------|
| ・手ノ子地区（飯豊町） | ・・・ | 施設整備 |
| ・成島地区（米沢市） | ・・・ | 計画策定（維持管理適正化計画） |
| ・今泉地区（長井市） | ・・・ | 計画策定（維持管理適正化計画） |
| ・手ノ子地区（飯豊町） | ・・・ | 計画策定（維持管理適正化計画） |

④ 災害復旧事業

農地及び農業用施設に関する災害復旧事業の調査・指導並びに技術支援を行う。

- ・令和4年8月豪雨災害でR7実施中の市町（川西町）
- ・令和6年7月豪雨災害でR7実施中の市町（飯豊町）

⑤ ため池の減災対策

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、農業用ため池の届出及び各種措置を効果的に施行する。（耐震性点検、ハザードマップ作成、監視・管理体制整備 等）

⑥ 地籍調査事業

国土調査法に基づき市町が主体となって行う一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積の測量調査を支援・指導する。

- ・米沢市 ・南陽市 ・高畠町 ・長井市 ・白鷹町 ・飯豊町

（３）多面的機能維持向上活動の推進

農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、農地・水資源の適切な管理や農村環境の保全及び治水対策を補完する「田んぼダム」等に取り組む活動組織に対し、多面的機能支払交付金制度（国庫補助）を活用して支援するとともに、効果的な活動をより一層推進するため、円滑な実施に向けた助言・指導を行う。

（４）中山間地域の振興

① 中山間地域等における農地の保全（国庫補助・県単独補助）

中山間地域等において、農業生産活動等の継続により耕作放棄地の発生防止を図るため、1期5年間の協定を結んで活動する組織に対し、中山間地域等直接支払交付金制度（国庫補助）を活用して支援する。

また、農地・農業用施設を管理する人材を確保する仕組みをつくり、農地保全・管理作業の省力化を図る取組みを促進するため、地域ぐるみ農地管理支援事業（県単独補助）により、農地保全・管理実行計画に基づく各作業に必要な最新機材等の導入を支援する。

② 中山間地農業ルネッサンス事業（国庫補助）

条件不利地である中山間地域における、農業振興に関わる事業を優先的に支援する。

③ 棚田地域振興法に関連した事業

棚田地域の振興に取り組む地域に対する計画策定等の支援、実施に向けた指導・助言を行う。

(5) 農地地すべり防止区域の保全管理

管内の農地地すべり防止区域を適正に保全管理するため、関係自治体と連携し、施設の永続的な機能発現に向けた補修工事の実施及び地元巡視員配置による監視活動を行う。

・杉沢地区（米沢市） ・小滝地区、酒町地区、上萩地区（南陽市）

(6) 土地改良区の適正な運営の推進

土地改良区の組織・運営基盤の強化を推進するとともに、適正な業務運営を図るため、土地改良法に基づく土地改良区検査及び運営に関する各種調査、役職員に対する助言・指導等を行う。

(7) 農業水利権許可更新の推進

県が有する農業水利権の許可更新を計画的に進め、土地改良区等団体が有する水利権の許可更新に係る指導を行う。また、地域用水に係る水利権に対する指導を行う。

・野川3地区（長井市・飯豊町） ・・・・水利権調整

(8) 地域づくり活動への支援

① 農山村地域の活性化（第4次総合発展計画 置賜地域実施計画の推進）

農山村地域等の豊富な資源を活かした産業の振興や地域間交流など、農林業を起点とした元気な地域づくりに向けた話し合いや行動計画づくりを支援する。

② ふるさと農村地域活性化基金事業

農業・農村が有する多面的機能の良好な発揮と、地域活動を通じたゆるやかなコミュニティの形成を促進するため、地域住民や団体の活動を支援する。

・農村環境保全指導員の配置（8市町）
・地域コミュニティ形成を目的とした活動へのアドバイザー派遣

③ やまがた未来(みら)くる農村イノベーション関係事業

地域が主体となった課題解決の取組みに対し、地域診断や地域づくりワークショップのプログラム作成などにより、実践に移行するまでのノウハウ提供や行動計画づくりを支援する。（元気な農村(むら)づくり総合支援事業）

また、計画策定を契機に、地域を元気にする新たな取組支援のためのスタートアップ事業や企業とのマッチング事業を展開し、動き出そうとする地域を総合的に支援する。さらには発展形として、持続可能な農村地域の形成を目指し、集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して設立する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援する。

④ 棚田基金活性化事業

棚田地域において、棚田が持つ多面的機能や良好な農村の原風景を保全することで地域の資源として付加価値を生み、継続した営農と地域活性化につながる活動を支援する。

⑤ 職員出前講座の実施

地域住民が参加する集会（学校や自治会、NPOなど地域の各種団体）を対象として、農業農村地域にある自然環境や農業、そして水利施設の役割等を体感する学習などを支援する。

農村整備課・西置賜農村整備課

1 基本方針

競争力の高い農業経営体の育成に向けて、担い手への農地集積・集約化及び高収益作物への転換を後押しする農業生産基盤の整備、農業水利施設の保全・管理対策を推進する。併せて、農村の安全・安心な暮らしを守る農業水利施設等の防災・減災対策を推進する。

2 業務目標

- (1) 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大や低コスト化・省力化を図るとともに、高収益作物の導入等による効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、ほ場の大区画化、農道の拡幅及び用排水路の管路化等の農業生産基盤の条件整備を実施する。
- (2) 農業水利施設の効率的利用、機能の維持・保全及び長寿命化を図るため、施設の管理体制の強化対策と計画的な補修・更新工事等を実施する。
- (3) ため池決壊等の災害を未然に防止し、農村の安全・安心な暮らしを守るため、農業水利施設等の防災・減災対策工事を実施する。

3 事業計画

(1) 農業生産基盤整備

①水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	5 地区	平成 29 年度～令和 8 年度
②水利施設整備事業（農地集積促進型）	1 地区	令和 2 年度～令和 10 年度
③農地整備事業（経営体育成型）	1 1 地区	平成 28 年度～令和 20 年度
④農地整備事業（機構連携型）	5 地区	平成 30 年度～令和 14 年度

(2) 農地等保全管理

①農村地域防災減災事業（ため池）	6 地区	平成 25 年度～令和 11 年度
②農村地域防災減災事業（用排水施設）	3 地区	平成 30 年度～令和 12 年度
③農村地域防災減災事業（河川応対）	3 地区	平成 30 年度～令和 8 年度
④農村地域防災減災事業（特定管水路等）	1 地区	令和 2 年度～令和 7 年度

(3) 土地改良施設維持管理

①基幹水利施設管理事業	6 地区	平成 8 年度～
②水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	4 地区	令和 7 年度～
③国営造成施設管理体制整備促進事業	3 地区	平成 12 年度～

合 計 4 8 地区

森林整備課（森づくり推進室）

1 基本方針

本県の森林・林業等の現状や国の林業の成長産業化等の取組みを踏まえ、平成 28 年 12 月に制定された「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例（通称：やまがた森林（モリ）ノミクス推進条例）に即し、第 4 次農林水産業元気創造戦略（令和 3～6 年）の目標達成を目指して、「やまがた森林（モリ）ノミクス加速化ビジョン～第 3 次山形県森林整備長期計画～」に添って、各施策を着実に実行する。現在、第 5 次農林水産業元気創造戦略（令和 7～10 年）を策定中である。

2 業務目標

（１）「川上対策」

健全で豊かな森林づくり・県産木材の安定供給・再造林の推進

（２）「川中対策」

多様な森林資源の利活用推進・地域産木材の加工流通体制の強化

（３）「川下対策」

県産木材の率先利用・木造建築を担う人材育成等

（４）「川上から川下までの総合的な対策」

森林ノミクスを支える人材の育成・確保、県民参加の森づくり、森林・自然環境学習等の推進

3 事業計画

（１）「川上対策」

① 森林境界の明確化、高性能林業機械の活用、施業集約化と再造林の推進

- ・森林境界の明確化を図るため、航空レーザー測量等を活用した森林境界の明確化を推進する。
- ・各種国庫補助事業を活用し、林道、作業道等の路網整備及び林道災害の復旧を進めるとともに、高性能林業機械の導入を推進する。
- ・伐採跡地の再造林が着実に進むよう、自彊会や財産区有林等大規模森林所有者への植栽の提案や森林組合等との施業情報の共有及び市町への再造林後の下刈り等嵩上補助の要請を行い、再造林面積の拡大を図る。

② 森林の保全、森林病虫獣害対策

- ・保安林の適正な管理と併せ、治山事業（予防治山、災害復旧等）により森林の公益的機能の持続的な発揮に努めるとともに、森林環境緊急保全対策事業により活力が低下した里山や荒廃した森林を計画的に整備する。
- ・森林病虫害等防除事業により被害木の処理及び予防対策を行うとともに、置賜森林病虫害対策協議会を主体として、クマ剥皮被害防止対策技術（テープ巻きや忌避材塗布等）の普及と防除意欲の喚起を図り、地域一体となった防除活動を推進していく。
- ・南陽市、高畠町で発生した大規模林野火災跡地の森林再生に向けては、両市町と連携して取り組んでいく。

③ 森林経営管理制度

- ・市町村が主体となって取り組む「森林経営管理制度」については、県では市町村に対して、

林業経営に適した森林か否かの判断に関する技術的なアドバイスを行うとともに、県・市町村・関係団体で構成する「森林管理推進協議会」において、森林経営管理制度を運用する上での課題や成功事例を共有するなど、市町に対する支援を行っていく。

- ・地域の森林管理や林業を担う人材を育成するため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化、ICT技術の活用等の研修会の開催に取り組む。

（２）「川中対策」

① 置賜産木材の加工流通体制の拡充・強化

- ・置賜産広葉樹の需要創出検討会を通じて、チップ以外の用途拡大に向けた検討を行うとともに、広葉樹用材の需要掘り起こしを行いながら、需要と供給者の取引拡大につなげていく。

② 間伐材等を有効活用するための搬出支援

- ・林地残材の利用拡大を図るため、集成材向けのラミナ用材やペレット等のバイオマス燃料として利用するための搬出経費を支援する。

③ 特用林産物の流通の安定化

- ・特用林産物の流通拡大及び生産振興を推進していくため、各種補助事業の活用により支援する。
- ・小国町の野生きのこの安全性を確認するため、町と連携した取組を行う。

（３）「川下対策」

① 山形の家づくり支援

- ・置賜「地材地住」ネットワークと連携し、地域の木材を利用して地域に住む「地材地住」運動を推奨し、地域産木材の普及や利用拡大に取り組むとともに、補助事業により、県産木材を利用した住宅に加え店舗や事務所建設への支援を行う。

② 置賜産材需要安定化対策等

- ・置賜産広葉樹用材の需要拡大を促進するため、素材生産業者や製材業者、建築士等を対象にした研修会を開催し、広葉樹利用に対する機運の醸成を図る。

③ 木造建築を手掛ける設計士の育成支援

- ・山形大学工学部建築デザイン学科の学生等を対象とした先進的木造施設等の視察研修や三沢県営林を現地実習フィールドとしての提供及び企画運営に対する支援などにより、木造建築を手掛ける設計士の育成を支援していく。

（４）「川上から川下までの総合的な対策」

① 林業経営体の経営基盤強化と林業労働力の育成・確保

- ・林業経営体の生産性向上や生産コストの低減など、経営基盤強化を図るため、高性能林業機械やICTなど先端技術の導入等を支援する。
- ・林業従事者の参入の促進を図るため、林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携し、林業に関する情報や魅力を発信する。

② 多様な森林づくりの推進

- ・計画的かつ広がりのある活動への支援や県民参加の森づくりを支える体制を強化する。
- ・やまがた絆の森に取り組む企業団体に対する的確かつ丁寧な助言、指導を行う。
- ・源流の森センター内で乳幼児や未就学児童の利用を想定した木製遊具等の整備を行うとともに、源流の森インタープリターの木育指導能力向上を図る。

家畜保健衛生課

1 基本方針

近年の国内における家畜衛生情勢は、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)及び豚熱等の特定家畜伝染病が度々発生し、これらの影響が直接的な畜産業への被害に止まらず、社会的問題に及ぶ事態となっている。

特にHPAIについては、家きんにおいて、令和6年度シーズン（シーズンは、海外から渡り鳥が飛来してくる概ね10月頃から翌春まで）は14道県51事例約932万羽の発生が確認（令和7年3月12日現在）されているが、令和2年度以降は、毎シーズン発生が確認されており、令和4年度シーズンは、過去最多となる26道県84事例、約1,771万羽で確認され、山形県においても、令和4年12月8日に庄内地域で発生があり、殺処分等の防疫措置が実施された。

また、豚熱については、飼養豚等において、平成30年9月9日に岐阜県で発生が確認されて以降、23都県96事例の発生が確認されており（令和7年3月12日現在）、山形県においても、庄内地域で令和2年12月25日に発生が確認され殺処分等の防疫措置が実施されたほか、令和3年12月25日には、隣県の発生農場から豚等が移入されたことに伴い、疑似患畜の殺処分等の防疫措置が実施された。

口蹄疫については、平成22年の宮崎県での発生以降、国内における発生は確認されていないが、アフリカ豚熱と共に、近隣諸国で継続的に発生しており、人や物を介した国内への侵入リスクは依然として極めて高い状況にある。

これら特定家畜伝染病を含めた主要な家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止のため、適時・的確な検査等の実施、農場における飼養衛生管理基準の遵守、生産者をはじめ関係機関・団体との緊密な連携による万一の発生に備えた防疫体制の構築を強化・推進していく必要がある。

一方、畜産業を取り巻く情勢については、国際情勢等の影響による飼料費・資材費の高騰、国際経済連携協定等の影響による産地間競争の激化など厳しさを増している。このような中、食品の安全と消費者の信頼の確保、畜産業の健全な発展に資するため、ワクチン接種による疾病予防など動物用医薬品の適正使用による疾病低減対策及び適切な飼養衛生管理に基づく健康な家畜・畜産物の生産を引続き推進していく必要がある。

2 業務目標

（1）家畜防疫対策

家畜伝染病予防法に基づき、監視伝染病の発生を予防するため以下のサーベイランス検査を行う。ヨーネ病（肉用繁殖牛・乳用牛）検査は今年度、乳用牛を対象として管内3町で行うほか、県外導入牛の着地検査、放牧事前検査を実施する。豚熱のワクチン接種については、繁殖豚及び新たに出生した子豚へ定期的に接種し、その後の免疫付与状況確認検査を実施する。牛伝染性リンパ腫検査は対策に取り組む農場の抗体保有状況等を調査して、地域における公共放牧場及び農家の防疫対策に資することを目的として実施する。口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱・アフリカ豚熱については、特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、管内家畜飼養者、関係機関と連携を図り「発生の予防」、「早期発見・通報」、及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた防疫体制を構築する。

（2）家畜衛生対策

動物由来感染症の監視、生産性を低下させる呼吸器病・下痢等の疾病対策、及び鶏卵の衛生管理等に関する各種調査・検査、指導、情報収集、広報を行う。

(3) 病性鑑定

監視伝染病の的確な診断、不明疾病の原因究明等のため各種検査を実施する。また、診断機能の充実に図りながら獣医学的技術の研鑽と能力向上に努める。

(4) 放牧衛生対策

公共放牧場における疾病対策については、入牧事前検査、定期検査及び予防接種を推奨し、疾病の早期発見・早期治療により疾病の拡大と損耗防止に努める。

(5) 動物薬事

動物薬事関係許認可に係る事務を行うとともに、安全な畜産物を消費者に供給するため、動物用医薬品並びに抗菌性飼料添加物の適正販売、適正使用について調査・指導を行う。

(6) 自衛防疫

置賜家畜衛生指導協会が実施する各種予防接種事業等の円滑な推進を支援する。

3 事業計画

(1) 家畜防疫事業関係

	事業名	計画頭羽数	実施時期	摘要
県告示に基づく検査	牛のヨーネ病検査	1,880	年間	川西町・白鷹町・小国町の乳用牛、管内全域の放牧牛、県外導入牛（乳用、繁殖）等
	蜜蜂のふそ病検査	650	年間	全域
	牛のアカバネ病検査	60	6月～11月	全域（定点の抗体動態調査） 実頭数 15× 4回
	牛伝達性海綿状脳症(BSE)	2	年間	全域
牛	ピロプラズマ病検査	80	5月～10月	放牧場
	牛伝染性リンパ腫	320	年間	全域
	牛伝染性疾病検査	71,000	年間	全域 臨床検査
豚	オーエスキー病	154	年間	全域
	豚熱（抗体検査）	450	年間	全域
	豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)	60	年間	全域
	豚伝染性疾病検査	48,000	年間	全域 臨床検査
鶏	ニューカッスル病検査	90	年間	全域
	マイコプラズマ病検査(MG・MS)	0	年間	全域
	高病原性鳥インフルエンザ検査	160	年間	全域
	鶏伝染性疾病検査	1,170,000	年間	全域 臨床検査

(2) 家畜衛生事業関係

事業名	事業内容	実施時期
1) 監視体制の整備・強化 ①家畜衛生関連情報の整備 ②動物由来感染症監視体制の整備	○情報の収集及び提供 ・家畜疾病情報等に関する広報リーフレットの発行 ○防疫マップの整備（GPSファイルの更新） ○動物由来感染症（サルモネラ：牛・豚）の検査	年間
2) 家畜の伝染性疾患のまん延防止 ①家畜の生産性を低下させる疾患の低減	○調査・検査・指導 ・家畜の生産性を低下させる疾患（呼吸器病・下痢等）発生低減のための検査及び衛生管理指導等	年間
3) 畜産物の安全性向上 ①生産衛生管理体制の整備 ②動物用医薬品の適正使用等	○鶏卵衛生管理体制の整備 ・採卵養鶏場におけるサルモネラ汚染状況調査 ○動物用医薬品の適正使用・流通促進 ・飼育動物診療施設、動物用医薬品販売業者、農家等における動物用医薬品の適正な使用・流通に関する指導 ○菌分離・薬剤耐性検査 ・病性鑑定材料より分離された細菌について薬剤耐性検査を実施	年間

その他の指導関連事業

事業名	事業内容	実施期間
1) 動物薬事、獣医師、家畜人工授精師等の指導	○薬機法、獣医師法、獣医療法、家畜改良増殖法に基づく監視、指導	年間
2) 飼料安全性確保強化指導	○飼料安全法・飼料使用基準遵守の徹底による、安全な畜産物供給を図るための調査、指導	年間
3) 病性鑑定	○獣医師、農家等からの依頼による疾患の原因究明、各種検査、調査等	随時
4) 研修会等	○研修会、講習会等の開催	随時
5) 食肉検査データ還元事業	○食肉衛生検査所から提供される、と畜検査データを活用した、各種疾患の発生予防対策等の指導	年間
6) 農場HACCP認証取得支援及び認証農場への指導	○農場HACCP認証取得の支援 ○認証農場における衛生管理システムの評価や更新の指導等	年間

IV 建設部

- 1 建設総務課・西置賜建設総務課
- 2 用地課・西置賜建設総務課（用地担当）
- 3 道路計画課・西置賜道路計画課
- 4 河川砂防課・西置賜河川砂防課
- 5 建築課

建設総務課・西置賜建設総務課

1 基本方針

- (1) 暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくりを目指し、建設部各課との調整、連携を図り、予算の適正かつ計画的な執行と建設行政の安全で効率的な推進に努める。
- (2) 入札・契約事務の適正かつ円滑な執行に努める。
- (3) 道路法、河川法、建設業法及び屋外広告物条例等に基づく指導や許認可事務等について、適正かつ的確な処理に努める。
- (4) 市町や関係団体等とともに、美しい県土景観や歴史的土木遺産を保全・継承しながら、これらを活用した交流連携による地域づくりの推進に努める。

2 業務目標

(1) 適正で的確な入札契約事務

適正でミスのない入札契約事務を執行するとともに、総合評価落札方式等の多様な入札の導入、定着を図る。

(2) 道路河川等の適正管理

道路法、河川法等に基づき占用等の適正な利用がされるよう指導監督する。不法占用等があれば是正指導を行う。

(3) 河川環境美化活動の推進

河川巡視により不法占用や廃棄物の不法投棄を看視するとともに、地域の愛護活動の機運向上を図る。

(4) 屋外広告物の適正化

屋外広告物条例の周知啓発に取組み、違反広告物の是正指導による減少を図る。

(5) 所有車両機械等の安全管理

建設部の活動の安全と除雪事業の安全、推進のため所有車両、機械を適切に維持管理する。

(6) 建設事業の効率的・効果的な実施

市町との連携、情報交換を活発に行い、各建設事業の推進を図る。

(7) 建設業振興と地域資源活用

建設業の人手不足等の課題解決に向け、啓発、魅力発信に取り組む。

地域の団体と連携し、歴史的価値の高い土木資産の保全や魅力発信に取り組む。

(8) 盛土等の適正化

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、宅地造成等に伴う盛土や切土に適切な安全対策がなされるよう指導監督する。

(9) 職場環境整備

安全衛生委員会での協議等を通じて、安全で働きやすい職場環境を構築する。

3 業務内容

(1) 自動車現有台数状況

(令和7年3月31日現在)

車種・機械名	本庁舎	西置賜地域振興局	合計	備考
◆公用自動車				
ステーションワゴン	7	12	19	
バン	9	7	16	
計	16	19	35	
◆雪寒機械				
除雪トラック	1	3	4	
グレーダ	19	3	22	
ロータリー	13	12	25	
ドーザ	22	19	41	
小型除雪車(搭乗式)	30	18	48	
小型除雪車(ハンド式)	7	2	9	
凍結防止剤散布車	6	6	12	
計	98	63	161	
◆道路管理用機械				
小型ダンプ	1	2	3	
作業車	1	2	3	
道路維持車	2	2	4	
道路パトロール車	2	3	5	
草刈装置	2	2	4	
計	8	11	19	

(2) 県有財産管理

(令和7年3月31日現在)

名 称	建物延面積(㎡)	土地面積(㎡)	備 考
窪田除雪車輛基地	1,995.60	9,130.00	
糠野目除雪車輛基地	1,092.51	3,577.00	
防雪総合センター	496.80	1,136.21	(米沢市からの借地)
計	3,584.91	13,843.21	

※ 西置賜地域振興局管内については、西置賜総務課で所管

(3) 建設部予算

(単位:百万円)

		R 5		R 6		R 6 / R 5 比 (%)	
		4月時点		4月末時点			
		(配当)	(うち国補正)	(配当)	(うち国補正)	(配当)	(うち国補正)
補助事業	本庁舎	7,358	(5,109)	6,728	(4,537)	91%	89%
	西 局	2,468	(1,237)	2,275	(1,262)	92%	102%
	計	9,826	(6,346)	9,003	(5,799)	92%	91%
単独事業	本庁舎	819	/	944	/	115%	/
	西 局	628		1,206		192%	
	計	1,447		2,150		149%	
災害復旧事業	本庁舎	608		109		18%	
	西 局	429		183		43%	
	計	1,037		292		28%	
合計	本庁舎	8,785	(5,109)	7,781	(4,537)	89%	89%
	西 局	3,525	(1,237)	3,664	(1,262)	104%	102%
	計	12,310	(6,346)	11,445	(5,799)	93%	91%

※1 各年度の予算額は、管理課作成「公共事業施行状況」の時点最新版より抜粋

※2 当該年度に配当を受けた金額を計上し、翌年度に繰り越した金額を含む

※3 補助事業には災害改良復旧予算を含む

※4 維持管理関係予算、災害関係単独補正予算、直接要求予算、他部局依頼予算は含まない

(4) 建設業許可事業者数の推移

(令和7年3月31日現在)

	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	大臣許可	知事許可	計	大臣許可	知事許可	計	大臣許可	知事許可	計
本庁舎	6	597	603	6	587	593	6	587	593
西局	6	247	253	6	244	250	6	251	257
計	12	844	856	12	831	843	12	838	850

(5) 入札参加資格者の推移

(令和7年3月31日現在)

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		工事	測量等 (※)	計	工事	測量等 (※)	計	工事	測量等 (※)	計
県内業者	本庁舎	123	26	149	126	25	151	126	25	151
	西局	77	11	88	79	11	90	76	11	87
	計(A)	200	37	237	205	36	241	202	36	238
	県計(B)	1,153	298	1,451	1,130	293	1,423	1,131	295	1,426
県外業者(c)		575	395	970	576	378	954	579	379	958
合計(B+C)(D)		1,728	693	2,421	1,706	671	2,377	1,710	674	2,384
県対比(A/B)		17.3%	12.4%	16.3%	18.1%	12.3%	16.9%	17.9%	12.2%	16.7%
県対比(A/D)		11.6%	5.3%	9.8%	12.0%	5.4%	10.1%	11.8%	5.3%	10.0%

※ 測量等：測量・コンサルタント及び材料参加資格者

(6) 建設行政関係許認可等件数の推移

(令和7年3月31日現在)

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		本庁舎	西局	計	本庁舎	西局	計	本庁舎	西局	計
道路	道路法24条承認	42	15	57	32	10	42	18	12	30
	道路法32条許可	314	77	391	252	80	332	252	113	365
	境界立会	65	17	82	60	26	86	55	27	82
	道路掘削	73	53	126	57	59	116	36	59	95
	特殊車両協議	457	258	715	624	217	841	578	199	777
	管理瑕疵事故	1	0	1	0	0	0	1	0	1
河川	河川法関係許可	270	292	562	239	296	535	216	251	467
	河川一時占用	95	70	165	76	55	131	79	53	132
	境界立会	19	6	25	18	13	31	23	4	27
	水質汚染事故対応	32	11	43	19	7	26	22	11	33
建設業	建設業法関係許可	128	58	186	93	45	138	116	46	162
	変更届	727	327	1,054	748	317	1,065	706	299	1,005
	経営事項審査	211	113	324	201	111	312	194	111	305
屋外	屋外広告物許可	763	201	964	731	209	940	714	205	919
	年度内累計違反 広告物件数	101	12	113	118	8	126	121	7	128
	違反是正件数	66	4	70	64	5	69	74	4	78
合 計		3,364	1,514	4,878	3,332	1,458	4,790	3,205	1,401	4,606

(7) 発注状況

(令和7年3月31日現在) 単位: 件、千円

			令和4年度	令和5年度	令和6年度
本庁舎	工事	件数	120	84	73
		金額	8,118,033	8,477,489	7,134,580
	委託	件数	181	156	163
		金額	2,095,396	1,593,722	1,956,879
	計	件数	301	240	236
		金額	10,213,429	10,071,211	9,091,459
西置賜地域振興局	工事	件数	56	75	52
		金額	3,731,669	8,093,855	3,802,826
	委託	件数	131	137	74
		金額	1,746,156	1,634,936	1,241,052
	計	件数	187	212	126
		金額	5,477,825	9,728,791	5,043,878
合計	工事	件数	176	159	125
		金額	11,849,702	16,571,344	10,937,406
	委託	件数	312	293	237
		金額	3,841,552	3,228,658	3,197,931
	計	件数	488	452	362
		金額	15,691,254	19,800,002	14,135,337

用地課・西置賜建設総務課（用地担当）

1 基本方針

県民の期待が大きい社会資本整備は、その効果の早期発現が求められており、用地業務の迅速な対応が重要となっている。特に、高速道路へのアクセス強化対策や暮らしと地域を支える道路改築事業等の早期完成が強く望まれている。また、近年の気候変動に伴う局地的な災害に対する迅速かつ適切な対応も求められている。一方、所有者不明土地の増加などによる権利関係の複雑化等により、業務困難性は年々高まっている。

このため、幅広い知見の習得や補償制度に関する理解を深め、地域住民や地権者の立場を十分考慮した説明を行うとともに、公正公平かつ迅速な業務遂行に努める。

2 業務目標

（１）用地取得の推進

ア 計画的かつ効率的な用地取得業務の推進

事業計画部門との緊密な連携のもと、施行の見通しなどについて十分な調整を図り計画的かつ効率的な用地取得業務を遂行する。

イ 用地取得難航事案の解消

用地取得難航事案については、法務局等関係機関と連携を図るとともに土地収用法の事業認定なども視野に入れ解決策を検討する

ウ 適正な補償

関係機関、団体との情報交換を通して起業者間の調整を図り、公正公平な補償に努める。

（２）未整理用地解消等の推進

現況が道路又は河川でありながら個人名義となっている土地については、時間経過により解決の困難性が高まるため、「過年度未登記用地処理要領」及び「未整理用地処理要領」に基づき、関係者の理解を得ながら早期解消に努める。また、「廃川・廃道等敷地売却実施計画」に掲げられた土地については、地域情報を入手し、売却の機会を捉えて解消に努める。

（３）専門知識習得の推進

用地職員としての専門知識の習得と資質の向上を図るため、各種研修の充実強化を図るとともに、関係団体が主催する研修等へ職員を派遣する。

3 事業計画(用地課・西置賜建設総務課(用地担当))

用地取得及び補償計画

令和7年4月1日現在

項目	事業区分		工事箇所数	用地費及び補償費		
	事業種別	工事細目		総額 千円	用地費 千円	補償費 千円
交付金（補助）事業	道路事業	道路改築事業（国道）	1	21,270	1,270	20,000
		道路改築事業（地方道）	2	55,000	55,000	0
		交通安全道路事業（国道）	1	100,000	0	100,000
		道路施設長寿命化対策事業（橋梁）	2	4,500	3,000	1,500
		小計	6	180,770	59,270	121,500
	河川事業	河川整備補助事業（防災安全）	1	12,000	10,000	2,000
		小計	1	12,000	10,000	2,000
	砂防事業	土砂災害対策事業（通常砂防）	10	32,500	18,000	14,500
		土砂災害対策事業（総流防）	1	2,000	1,000	1,000
		小計	11	34,500	19,000	15,500
	街路事業	街路整備事業	2	422,700	23,800	398,900
		小計	2	422,700	23,800	398,900
	公共事業計		20	649,970	112,070	537,900
単独事業	道路事業	道路改築事業	1	3,000	0	3,000
		小計	1	3,000	0	3,000
	河川事業	河川整備単独事業	1	3,000	0	3,000
		小計	1	3,000	0	3,000
	砂防事業	単独砂防事業	1	500	500	0
		単独土砂災害対策事業（急傾斜）	1	500	0	500
		小計	2	1,000	500	500
	単独事業計		4	7,000	500	6,500
	交付金・単独事業計		24	656,970	112,570	544,400
用地先行取得事業（一般国道13号津久茂橋）		1	580,100	91,459	488,641	

道路計画課・西置賜道路計画課

1 基本方針

『山形県道路中期計画 2028』に基づき、以下の三つの柱により、みちづくり施策を推進する。

- (1) 県内産業や観光の振興を支える社会基盤となるみちづくり
- (2) 災害を未然に防止し安全・安心に利用できるみちづくり
- (3) 既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり

2 業務目標

(1) 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり施策の推進

- ① 雪崩や防雪対策、消融雪設備等の凍雪害防止施設の整備を進めるとともに、県民ニーズに即した効率的な道路除雪により、冬に強い地域づくりを推進する。
- ② 緊急輸送道路の確保のための道路整備や橋梁の補修や架け替えとともに、地震や落石対策を行い、災害に強い地域づくりを推進する。
- ③ 令和4年8月豪雨で大規模に被災した国道121号や大巻橋の復旧を行い、県土強靱化に向けた道路の機能強化を推進する。

(2) 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり施策の推進

- ① 地元関係市町との連携・調整を図り、地域高規格道路新潟山形南部連絡道路のICアクセス道路である一般国道287号米沢長井道路の整備を行い、広域道路ネットワークの早期形成を推進する。
- ② 暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくりとして、道路や街路の整備とともに交差点改良や歩道整備による交通安全対策を推進する。

(3) 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり施策の推進

- ① 流域下水道施設について、地元関係市町との連携・調整を図り、施設の適切な管理・運営を推進する。

(4) 社会資本の効率的・効果的な管理運営の推進

- ① 橋梁やトンネルなどの道路施設の長寿命化対策等を行い、使い続ける維持管理を推進する。
- ② 住民のニーズに合わせ、地域住民と一体となったふれあいの道路愛護事業により、県民協働による維持管理・地域づくりを推進する。
- ③ 道路の不法占用、不法使用の監視を行い、安全かつ円滑な交通を推進する。

(5) 建設業の働き方改革・生産性向上に向けた取組みの推進

- ① 建設業就労者の待遇改善を図る取組みを推進する。
- ② 生産性向上のため、建設DX推進戦略に基づきICTや建設DXを推進する。

3 事業計画

（１）都市整備担当

都市計画街路	3・4・5	赤湯停車場線【三間通工区】(南陽市三間通地内)
	3・4・1	長井駅海田線(長井市栄町地内)
流域下水道		置賜処理区(南陽市・高畠町・川西町地内)

（２）道路整備担当

*補助事業（地高 IC アクセス）		
道路改築事業		
(国)287 号	川西バイパス	川西町時田～西大塚
(国)287 号	米沢川西バイパス	米沢市六郷町～川西町時田
*補助事業（道路メンテナンス補助）		
道路施設長寿命化対策事業（補助・橋梁更新）		
(一)板谷米沢停車場線	相生橋工区	米沢市大町
(主)長井白鷹線	荒砥橋工区	白鷹町鮎貝～荒砥
(主)長井飯豊線	大巻橋工区	飯豊町小白川
*補助事業（交通安全対策（通学路点検）補助）		
交通安全道路事業（補助）		
(主)山形南陽線	板宮工区	南陽市金山（歩道設置、視距改良）
(国)113 号	竹森工区	高畠町竹森（歩道設置）
(一)赤湯停車場大橋線	郡山工区	南陽市郡山（歩道設置）
(一)米沢環状線	本町工区	米沢市本町（道路改良）
*交付金事業		
道路改築事業		
(主)米沢飯豊線	菅沼工区	川西町玉庭（視距改良）
(国)287 号	杉山（2）工区	白鷹町大瀬～朝日町杉山
(国)287 号	菖蒲工区	白鷹町菖蒲
(主)長井飯豊線	小白川工区	飯豊町小白川
(一)五味沢小国線	大宮工区	小国町大宮
*県単独事業		
道路改築事業		
(国)287 号	下小菅工区	米沢市下小菅（舗装補修・側溝）
(国)287 号	杉山（2）工区	白鷹町大瀬～朝日町杉山
(国)287 号	菖蒲工区	白鷹町菖蒲
(主)長井白鷹線	荒砥橋工区	白鷹町鮎貝～荒砥

(主)長井飯豊線	小白川工区	飯豊町小白川
みちづくり調査費		
(国)121号	入田沢工区	米沢市入田沢（現況調査）
(主)長井大江線	横田尻～鮎貝工区	白鷹町横田尻～鮎貝（評価資料作成）
(国)287号	館町南外工区	長井市館町南外（現況調査）
(一)五味沢小国線	小国小坂町工区	小国町小国小坂町（現況調査）

（３）道路維持管理担当

*補助事業（道路メンテナンス補助）		
道路施設長寿命化対策事業		
(主)山形南陽線外	不動滝橋外	南陽市小滝外（橋梁補修外）
(主)米沢飯豊線外	中津川橋外	飯豊町小坂外（橋梁補修）
*交付金事業		
災害に強いみちづくり事業		
(主)米沢猪苗代線	関工区	米沢市関（法面对策工）
(一)関根刈安線	三沢工区	米沢市三沢（法面对策工）
雪に強いみちづくり事業		
(主)米沢飯豊線	高峰（４）工区	飯豊町高峰（雪崩対策工）
*災害復旧関係事業		
公共土木施設災害復旧事業		
(国)121号	入田沢工区	米沢市入田沢（災害復旧）

*県単独事業		
交通安全道路事業（通学路対策事業）		
(国)121号外	管内	管内（通学路対策）
交通安全道路事業（事故危険区間対策事業）		
(一)米沢環状線外	管内	管内（事故対策）
災害に強いみちづくり事業		
(国)399号	鳩峰工区	高畠町高畠（落石防止工）
(一)玉庭時田糠野目線	玉庭工区	川西町玉庭（法面对策工）
(主)玉川沼沢線	白子沢外工区	小国町白子沢外（法面对策工）
雪に強いみちづくり事業		
(一)玉庭時田糠野目線	東江股工区	米沢市東江股（堆雪幅）
(一)米沢浅川高畠線	塩森工区	高畠町塩森（堆雪幅）

(主)米沢猪苗代線外	管内	管内（消雪施設修繕）
(主)長井大江線外	管内	管内（消雪施設修繕）
道路施設長寿命化対策事業		
(主)米沢飯豊線	中津川橋	飯豊町小坂（耐震補強）

ア 上記のほか災害復旧、側溝整備、舗装整備、交通安全施設等の事業を実施する。

イ 冬期間における地域住民の日常生活と産業活動の発展を支えるため、冬季交通の安全性と定時性を確保し、確実により快適な道路環境を創出するため効率的で効果的な除排雪を実施する。

4 道路概要

【道路計画課】

(1) 道路延長

令和6年4月1日現在（単位：m，％）

	路線数	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	改良済	改良率	未改良	舗装済	舗装率	未舗装
国道	4	94,977	7,318	0	87,659	80,489	91.8	7,170	85,631	97.7	2,028
主要地方道	8	135,859	8,762	0	127,097	119,148	93.7	7,949	121,422	95.5	5,675
一般県道	31	240,821	25,719	3,000	212,102	183,642	86.6	28,460	185,523	87.5	26,579
計	43	471,657	41,799	3,000	426,858	383,279	89.8	43,579	392,576	92.0	34,282
自転車道含まず											

(2) 橋梁現況

令和6年4月1日現在

	橋 数		延 長 (m)		面積 (㎡)		現況別橋数	
	永久橋	木橋	永久橋	木橋	永久橋	木橋	安全	荷重制限
100m以上	36	0	6,481	0	60,487	0	36	0
30m以上	67	0	3,355	0	30,506	0	67	0
15m以上	52	0	1,081	0	9,157	0	52	0
15m未満	212	0	1,314	0	10,909	0	212	0
合計	367	0	12,231	0	111,059	0	367	0

(3) トンネル現況

令和6年4月1日現在

番号	道路種別	路線番号	路線名	名 称	設置区間	延長 (m)	設置年度	道路幅員	備考
1	一般国道		113号	田沢トンネル	高島町大字二井宿地内	205	H 9	(10.0) 6.5	
2	一般国道		113号	二井宿第一トンネル	高島町大字二井宿地内	800	H 9	(9.0) 6.5	
3	一般国道		113号	二井宿第二トンネル	高島町大字二井宿地内	961	H 9	(9.0) 6.5	
4	一般国道		121号	大峠トンネル	米沢市大字入田沢地内	2,200	H 4	(8.0) 6.5	全延長L=3,940m
	小計		2路線		4箇所	4,166			
5	主要地方道	1	米沢高島線	長手トンネル	米沢市大字長手地内	254	H24	(12.2) 6.5	
6	主要地方道	2	米沢猪苗代線	船坂トンネル	米沢市大字関地内	168	H12	(11.8) 6.5	
7	主要地方道	2	米沢猪苗代線	西吾妻トンネル	米沢市大字関地内	330	S 53	(7.2) 5.5	
	小計		2路線		3箇所	752			
8	一般県道	233	綱木米沢停車場線	蟹屋敷トンネル	米沢市大字築沢地内	210	H 5	(8.5) 6.0	
	小計		1路線		1箇所	210			
	計		5路線		8箇所	5,128			

(4) 横断地下道現況

令和6年4月1日現在

路線名	名 称	位 置	設置年度	備 考
(国) 287 号	西大塚地下横断歩道	川西町大字西大塚	H14	
(主) 米沢高畠線	細原地下横断歩道	米沢市大字川井	H14	
(主) 米沢高畠線	片子地下歩道	米沢市万世町片子	H12	

(5) 横断歩道橋現況

令和6年4月1日現在

路線名	橋 名	位 置	延長	幅員	設置年度
(国) 113 号	竹森横断歩道橋	高畠町大字竹森	12.0m	1.5m	S48
(国) 399 号	櫛塚横断歩道橋	南陽市櫛塚	14.8m	1.5m	S43
(主) 米沢南陽白鷹線	桐町横断歩道橋	米沢市中央四丁目	14.0m	1.5m	S44
(主) 米沢猪苗代線	屋代町横断歩道橋	米沢市門東町三丁目	12.0m	1.5m	S43
(一) 米沢浅川高畠線	銅屋町横断歩道橋	米沢市中央七丁目	13.6m	1.5m	S47
(一) 米沢環状線	木場町横断歩道橋	米沢市木場町	37.0m	1.5m	S53
計	6 路線		103.4m		

(6) 鉄道踏切状況

令和6年4月1日現在

	総 数	国 道	主要地方道	一般県道	備 考
箇所数 (計)	32	7	4	21	
立体交差	12	4	2	6	
平面 (一種)	20	3	2	15	
平面 (二種)	0	0	0	0	
平面 (三種)	0	0	0	0	
平面 (四種)	0	0	0	0	

※自転車道との交差含まず

【西置賜道路計画課】

(1) 道路延長

令和6年4月1日現在（単位：m，％）

	路線数	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	改良済	改良率	未改良	舗装済	舗装率	未舗装
国道	2	57,011	18,534	0	38,477	38,477	100.0	0	38,477	100.0	0
主要地方道	8	149,525	8,385	0	141,140	118,708	84.1	22,432	119,044	84.3	22,096
一般県道	20	106,425	1,405	0	105,020	93,467	89.0	11,553	95,958	91.4	9,062
総数	30	312,961	28,324	0	284,637	250,652	88.1	33,985	253,479	89.1	31,158

(2) 橋梁現況

令和6年4月1日現在

	橋 数		延 長 (m)		面積 (㎡)		現況別橋数	
	永久橋	木橋	永久橋	木橋	永久橋	木橋	安全	荷重制限
100m以上	24	0	5,088	0	51,260	0	24	0
30m以上	55	0	3,012	0	24,320	0	55	0
15m以上	45	0	906	0	8,242	0	45	0
15m未満	173	0	1,134	0	10,838	0	173	0
合計	297	0	10,140	0	94,660	0	297	0

(3) トンネル現況

令和6年4月1日現在

番号	道路種別	路線番号	路線名	名 称	設置区間	延長(m)	設置年度	道路幅員	備考
1	一般国道		348号	白鷹トンネル	白鷹町大字滝野～南陽市小滝	1,004	H 1	8.5	
	小計		1 路線		1 箇所	1,004			
2	主要地方道	4	米沢飯豊線	屏風岩トンネル	飯豊町大字高峰	345	S 47	7.8	
3	主要地方道	8	川西小国線	子持トンネル	小国町大字叶水～大字大滝	975	H10	9.8	
4	主要地方道	15	玉川沼沢線	叶水トンネル	小国町大字叶水～大字市野々	811	H14	9.8	
	小計		3 路線		3 箇所	2,131			
5	一般県道	252	木地山九野本線	西栃平トンネル	長井市平野	344	H20	8.5	
6	一般県道	252	木地山九野本線	御神輿トンネル	長井市平野	83	H 7	8.0	
7	一般県道	252	木地山九野本線	岩切トンネル	長井市平野	544	H14	8.0	
8	一般県道	252	木地山九野本線	高蹴トンネル	長井市平野	497	H 6	6.5	
	小計		1 路線		4 箇所	1,468			
	計		5 路線		8 箇所	4,603			

(4) 横断地下道現況

令和6年4月1日現在

路線名	名 称	位 置	設置 年度	備 考
国道 287 号	八ヶ森交差点地下歩道	長井市今泉	H21	スロープ (国道 287 号南バイパスを横断)
国道 287 号	河井交差点地下歩道	長井市河井	H21	スロープ (国道 287 号南バイパスを横断)

(5) 横断歩道橋現況

令和6年4月1日現在

路線名	橋 名	位 置	延長	幅員	設置年度
(一)長井停車場線	小出横断歩道橋	長井市小出	14.5m	1.5m	S48

(6) 鉄道踏切状況

令和6年4月1日現在

	総 数	国 道	主要地方道	一般県道	備 考
箇所数 (計)	18	1	6	11	J R 米坂線 山形鉄道
立体交差	6	1	5	0	
平面 (一種)	12	0	1	11	
平面 (二種)	0	0	0	0	
平面 (三種)	0	0	0	0	
平面 (四種)	0	0	0	0	

河川砂防課・西置賜河川砂防課

1 基本方針

- (1) 防災基盤の整備推進と情報提供による安全で安心して暮らせる県土づくり
- (2) 自然と共生する河川環境の創出による豊かな生活環境整備
- (3) 地域住民・NPO・ボランティア団体との連携による良好な河川環境の創出

2 業務目標

(1) 環境に配慮した事業の推進

河川改修事業に当たっては、地域住民が豊かな自然環境に触れることができるよう、生態系の維持・保全に配慮した改修を進める。また、砂防施設計画に当たっても、生態系の保全や自然溪流に近い形態となるよう環境に配慮した砂防事業を進める。

(2) 治水対策の推進

近年の大雨により被害が発生した河川の改修を推進するとともに、令和4年8月豪雨災害で大規模に被災した小白川においては再度災害防止のため改良復旧事業を進める。

すべての中小河川における洪水浸水想定区域を指定し、水害リスク情報空白域の解消を図るとともに、市町村による洪水ハザードマップの作成や避難体制の整備を支援していく。

(3) 土砂災害対策の推進

置賜地域は、地形が急峻で地質的にも脆弱な箇所が多く、山間地域に居住している人口が多いことから土砂災害の危険性が高い地域である。特に、災害時に自力避難の困難な高齢者等に関連する要配慮者利用施設等への土砂災害防止等の事業に積極的に取り組む。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定が平成27年度まで完了し、市町のハザードマップも整備済みである。今後、2巡目の区域指定に向けて基礎調査を行っていくとともに、市町における警戒避難体制の整備を支援していく。

また「土砂災害防止対策基本方針」の変更にに基づき、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を県全体で約7,000箇所を抽出・公表し、県民の防災意識を喚起し地域の防災力の向上を図る。

(4) 河川の適切な維持管理の推進

日々の巡視・点検の充実を図るとともに、その結果に基づく計画的な維持管理が効率的・効果的に行えるよう、継続的に取り組んでいく。また、「川は地域の共有財産」であるという共通認識のもと、地域住民やNPO、ボランティア団体との連携による河川の維持管理活動を進める。

大雨による水害のおそれがある場合は、関係機関へ水位情報等の情報提供を適切に行う。

(5) ダムの適切な維持管理の推進

ダムの維持管理を適切に行い、綱木川ダムについては、洪水調節、水道用水及び河川の維持用水の安定供給に努め、木地山ダムについては、発電用水及び河川の維持用水の安定供給に努める。

3 事業計画

(1) 河川砂防課

ア 河川整備補助事業

(ア) 総合流域防災事業

- ・羽黒川 (米沢市 万世町片子地内)
- ・鬼面川 (米沢市 窪田町地内) (堤防舗装)
- ・吉野川 (南陽市 大橋、俎柳、櫛塚地内)
- ・屋代川 (南陽市大橋～高畠町深沼地内)
- ・和田川 (高畠町 夏茂地内)
- ・綱木川ダム (米沢市 築沢地内)

(イ) 広域河川改修事業

(ウ) ダム整備事業 (堰堤改良)

イ 長寿命化対策事業

(ア) 河川メンテナンス事業

- ・吉野川外 (南陽市 俎柳外地内) (樋門改修)

ウ 土砂災害対策事業

(ア) 砂防事業

- ・虫沢 (南陽市 下荻地内) ほか3箇所
- ・赤山 (南陽市 荻地内)

(イ) 地すべり対策事業

エ 大規模特定砂防等事業

(ア) 砂防事業

- ・織機川 (南陽市 漆山地内) ほか2箇所

オ 地域防災力強化型土砂災害対策事業

(ア) 砂防事業

- ・大沢 (南陽市 新田地内) ほか1箇所

(2) 西置賜河川砂防課

ア 河川整備補助事業

(ア) 総合流域防災事業

- ・草岡川外 (長井市五十川外地内) (堤防舗装)

(イ) ダム整備事業 (堰堤改良、洪水調整)

- ・木地山ダム (長井市 寺泉地内)

イ 長寿命化対策事業

(ア) 河川メンテナンス事業

- ・大沢川外 (小国町 岩井沢外地内) (樋門改修)

ウ 改良復旧事業

(ア) 災害復旧助成事業

- ・小白川 (飯豊町 小白川地内)

エ 土砂災害対策事業

(ア) 砂防事業

- ・釜ノ沢 (白鷹町 滝野地内) ほか8箇所

オ 長寿命化対策事業

(ア) 砂防メンテナンス事業

- ・見月沢川 (飯豊町 小屋地内)

4 河川と砂防の現況

(1) 河川指定区間

令和6年3月31日現在

置賜管内	水系	河川数	指定延長 (km)
本庁舎	最上川	48 ※1	332.8※1
西 局	最上川	45 ※2	189.9
	荒川	23	159.8
	計	68	349.7
置賜総支計		116	682.5

全県	河川数	指定延長 (km)
国	42	381.0
山形県	554	2,819.5

※1 県全体で一河川一庁舎を管轄として集計しているため、
村山管内流下2河川(前川<6.85km>、忠川<0.36km>)は含めない。

※2 最上川本川は管内全区間が大臣管理区間のため、これを除く。

(2) 河川の整備状況

令和6年3月31日現在

	河川数	管理延長 (km)	整備率 (%)	
			山形県	置賜
山形県管理水系	554	2,819.5	44.3	48.7
最上川(本庁舎)	48	332.8	—	48.7
最上川(西局)	45	189.9	—	45.6
荒川	23	159.8	—	57.0

最上川(西) + 荒川(西) 整備率=48.7%

(3) 土砂災害警戒区域(土石流)の整備状況

令和7年3月31日現在

	箇所数	概成箇所数	概成率 (%)
本庁舎管内	344	38	11.0
西局管内	357	71	19.9
計	701	109	15.5
山形県	2,200	537	24.4

※概成箇所は、土石流により流下する土石等の量が0m³の箇所

(4) 土砂災害警戒区域(地すべり)の整備状況

令和7年3月31日現在

	箇所数	概成箇所数	概成率 (%)
本庁舎管内	65	44	67.7
西局管内	25	5	20.0
計	90	49	54.4
山形県	757	329	43.5

※概成箇所には、農水省及び林野庁所管の地すべり対策事業実施箇所を含む

(5) 土砂災害警戒区域(急傾斜)の整備状況

令和7年3月31日現在

	箇所数	概成箇所数	概成率 (%)
本庁舎管内	224	25	11.2
西局管内	138	16	11.6
計	362	41	11.3
山形県	2,265	449	23.7

※概成箇所は、急傾斜事業の概成箇所数(一部概成を含む)で他事業による整備箇所は含まない

建 築 課

1 基本方針

人口減少社会においても、地域の活力を維持し、すべての人が健康で安心して暮らせる居住環境を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- (1) 県民が安心して生活できる良質な住まいの確保
- (2) 県民ニーズに応じた多様な住宅の供給
- (3) 環境に配慮した住まいづくりの推進
- (4) 地域づくりと連携した良好な住環境の形成

2 業務目標

- (1) 県民が安心して生活できる良質な住まいの確保
 - ① 建築確認申請等手続きの適正かつ迅速な執行
 - ② 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進
 - ③ 既存建築物の耐震対策・減災対策の促進
 - ④ 大工技能者の育成
- (2) 県民ニーズに応じた多様な住宅の供給
 - ① 県営住宅の適正な管理の推進
 - ② サービス付き高齢者向け住宅の計画的な供給の促進
 - ③ 住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給促進
- (3) 環境に配慮した住まいづくりの推進
 - ① 建設資材の分別解体及び再資源化の推進
 - ② やまがた省エネ健康住宅の普及啓発
- (4) 地域づくりと連携した良好な住環境の形成
 - ① 良好な景観形成のための届出の周知徹底
 - ② 老朽危険空き家の解体促進
 - ③ 利用可能な空き家の利活用の促進

3 事業内容

- (1) 許認可事務(※確認件数は民間審査機関の件数含まず。) (令和7年3月31日現在)

項 目	令和5年度 (件)	令和6年度 (件)
建築基準法に基づく確認申請審査	48	50
建築基準法に基づく確認申請完了検査	47	53
建築基準法に基づく確認申請中間検査	2	17
建築基準法の規定に基づく道路の位置指定	3	2
都市計画法に基づく開発許可	4	3
建設リサイクル法に基づく届出及び通知	636	494
建築物省エネ法に基づく届出審査	19	5
みんなにやさしいまちづくり条例による届出審査	8	9

景観法・景観条例による届出審査及び通知	1 2	1 0
宅地建物取引業法に基づく免許申請審査	2 8	2 3
長期優良住宅促進法に基づく認定申請審査	6 8	6 5
住宅瑕疵担保履行法に基づく届出審査	2 0 4	1 8 6

(2) 住宅支援制度

○ やまがた省エネ健康住宅新築支援事業

省エネ性能の高い住宅で、かつ県産木材を使用した住宅を新築する際に補助する。

要件	補助金額	募集戸数
やまがた省エネ健康住宅認証 県産木材使用 (50%以上)	50万円 (定額)	280戸

○ やまがた省エネ健康住宅・再エネ設備パッケージ補助事業

ゼロカーボンやまがた2050の達成に向けて、国の省エネ基準を大きく上回る断熱性能を持つ「やまがた省エネ健康住宅」の新築と、自家消費型の再エネ設備である「太陽光発電設備」＋「蓄電池」等の導入を併せたパッケージ補助を実施。

内容	補助率	補助上限額	募集戸数
やまがた省エネ健康住宅	1,000千円 (最大)	2,002千円	約40戸
太陽光発電設備	70千円/kW		
蓄電池設備	1/3		
HEMS (エネルギー計測装置)	2/3		

○ 中古住宅流通促進事業

良質な中古住宅を購入する際に、住宅ローンの利子相当額の一部を補助する。

住宅リフォーム支援との併用が可能。

対象世帯	要件	対象額上限 対象利率	上限額	募集戸数
移住・新婚・子育て世帯	既存住宅売買 瑕疵保険等	1,500万円	40万円	25戸
一般世帯		0.4%	30万円	

○ 住宅リフォーム支援

県と市町村が協調して補助金を交付する。(県1/2、市町村1/2)

事業名	対象工事	対象世帯	補助上限額	予算戸数
住宅耐震改修事業	耐震改修 耐震評点 $I_w=1.0$ 以上	全て	120万円	40戸
	減災対策 ①～③のいずれか		30万円	50戸
	① 簡易耐震改修 $I_w=0.7\sim1.0$			
	② 部分耐震改修			
③ 防災ベッド等の設置				
住宅リフォーム 支援事業	以下のいずれかを含む工事	全て	24万円 工事費の20%	約3,170戸
	① 寒さ対策・断熱化	移住世帯 新婚世帯 子育て世帯	30万円 工事費の1/3	
	② バリアフリー化			
	③ 克雪化			
④ 県産木材使用				

(3) 若手大工技能習得サポート事業

新規入職から概ね5年間で「若手大工育成支援プログラム」として、若手大工の技能向上と離職の防止、新規入職者の増加を図る。

項 目	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	累計
認定者数	18名	9名	6名	9名	2名	3名	4名	51名

(4) サービス付き高齢者向け住宅の登録

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリー等の条件を備え、介護・医療と連携して高齢者を支えるサービスを提供する住宅を「サービス付き高齢者向け住宅」として登録する。

(令和7年3月31日現在)

項 目	管内累計	備考
登録件数(戸数)	5件(141戸)	H25:2件 H26:1件 H28:1件 R6:1件

(5) 県有施設の定期点検

施設を安全・快適に長期に利用するため、建物本体は3年に1回、建築設備は毎年、施設管理者と共同で点検を行う。

(点検施設数)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建物本体及び建築設備	10	12	10	20
建築設備のみ	22	19	24	33
計	32	31	34	53

※ R5まで県営住宅の定期点検は管理代行者(又は指定管理者)が行っていたが、R6は建築課で実施した。

(6) 県営住宅

23団地、780戸の県営住宅の維持管理及び入居・退去に関わる事務手続き等を指定管理者に委託し、共同で管理していたが、令和5年度より、山形県住宅供給公社が公営住宅法第47条に基づく管理代行を行うこととなった。

〈県営住宅の管理戸数〉

(令和7年3月31日現在)

	市町名	団地名	棟数、戸数
東南置賜管内	米沢市	太田町団地	4棟、60戸
		春日団地	3棟、56戸
		中田第1団地	6棟、96戸
		中田第2団地	2棟、48戸
		玉の木団地	1棟、24戸
		成島団地	2棟、30戸
		米沢中央団地	2棟、32戸
		相生団地	3棟、72戸
		城北団地	1棟、16戸
	南陽市	関口団地	3棟、44戸

		桜木団地	2棟、 3 2戸
	高畠町	糠野目団地	1棟、 2 4戸
		糠野目第2団地	1棟、 2 4戸
		大町団地	1棟、 1 6戸
	川西町	館之北団地	1棟、 1 8戸
	合 計 1 5 団地		3 3棟、 5 9 2戸
西置賜管内	長井市	屋城町団地	4棟、 1 2戸
		小出団地	2棟、 4 8戸
		成田団地	1棟、 1 6戸
	小国町	小国団地	2棟、 4 8戸
	白鷹町	白鷹団地	1棟、 2 4戸
		宝前町団地	8棟、 1 0戸
		あらと団地	2棟、 1 8戸
	飯豊町	飯豊団地	1棟、 1 2戸
	合 計 8 団地		2 1棟、 1 8 8戸
総 計 2 3 団地		5 4棟、 7 8 0戸	

(7) セーフティネット住宅の登録

住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、新婚世帯など）の入居を拒まない住宅として県に登録する。

(令和7年3月31日現在)

項 目	R元	R2	R3	R4	R5	R6
年度末時点の登録総数	62戸	207戸	1,340戸	1,540戸	1,539戸	1,637戸

(8) 空き家対策の取組み

管内市町における空き家の利活用対策及び老朽危険空き家対策を促進するため、管内空き家対策担当者会議を開催し、取組情報の共有及び意見交換等を行っている。

また、管内市町では、国の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業を活用し、老朽危険空き家の解体費補助を実施している。

項 目	R3	R4	R5	R6	累計 (H26～R6)
解体戸数	22戸	42戸	22戸	48戸	230戸

※令和6年度は要望件数

(9) やまがた省エネ健康住宅の認定

住宅内のヒートショックの防止や冷暖房負荷の低減による地球温暖化防止のため、県独自の断熱性能や気密性能を持つ住宅を「やまがた省エネ健康住宅」として認定する。

(令和7年3月31日現在)

項 目	R元	R2	R3	R4	R5	R6	累計
認定件数	1件	7件	9件	6件	25件	22件	70件